

令和4年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和4年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和4年11月15日（火）
13：30～15：30

場 所：尾鷲市防災センター 2階 会議
室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る
合意必要事項について
- 4 令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更につ
いて
- 5 その他
- 6 閉会

○令和４年度第２回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副 会 長	佐野 茂機	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	服部 敬	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委 員	濱中 靖人	尾鷲市区長会副会長	欠 席
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	前葉 光司	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	<u>笠井 剛司</u>	尾鷲警察署交通課長	
	羽田 綾乃	三重県地域連携部交通政策課長	代理 主事 松島 昇平
	大鷲 浩己	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	代理 調査係長 篠田 修司
	松本 英之	三重県尾鷲建設事務所長	欠 席

※下線は新たに就任した委員

○随 行 三重交通株式会社南紀営業所 係長 津田 大輔

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 運行管理者 平井 清孝

三重交通株式会社 自家用営業部 河村 明洋

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

係長 山本 圭蔵

主任 片原 敏貴

主事 世古 樹

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は12名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

なお、申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、新たに就任されました委員1名の紹介をさせていただきます。

尾鷲警察署 交通課長 笠井 剛司（かさい たけし）様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は三重交通 自家用営業部より、運行管理者 平井 清孝（ひらい きよたか）さま、河村 明洋（かわむら あきひろ）さまがオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、事前に配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日は、事務局として、係長の山本と、事務担当の片原と世古が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。配付資料につきましては、担当より説明いたします。

(事務局)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「資料1 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る尾鷲市地域公共交通活性化協議会における合意必要事項」、「資料2 令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」になります。なお、資料1につきましては、事前配布をしておりましたが、修正を行った箇所がありましたので、差し替えをさせていただきます。お手元に配布させていただいております。また、これらの資料について、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

(服部監事)

出席者名簿の笠井さんの名前が笹井になっている。

(事務局)

すみません。出席者名簿につきまして、笠井様の字が「笠」になっており、「笠」の字が正しいものとなります。竹冠に立の字になりますので、訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは会議次第の2、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと思います。と存じます。

(下村会長)

皆様こんにちは。

本日はお忙しいところ、本年度第2回目の尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。

さて、本日の協議会では、来年4月の運行を目指しております、「八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項」についてと、これに伴い、前回の協議会で承認を得ました「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更についてのご協議・ご審議いただきたく存じます。

委員の皆様におかれましては、尾鷲市の公共交通をより良くしていくための率直なご意見をいただければと考えております。

どのようなことでも結構ですので、皆さまから忌憚のないご意見をいただき、新たな運行系統に際してのご助力をいただきますようお願い申し上げます。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

3 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3の、「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要

事項についてご説明いたします。

前回の第1回協議会で、方向性について一度お示しさせていただきましたが、詳細についてはお伝えできていなかったため、改正の概要及び素案について、説明させていただきます。

お手元の「資料－1 ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る尾鷲市地域公共交通活性化協議会における合意必要事項」をご覧ください。

令和4年3月に「尾鷲市地域公共交通計画」を策定しました。策定に際しては、毎年行っているバス利用者アンケートや、計画策定のために行った13地区計14回の公共交通に関する市民懇談会、また、市民1,000人を対象としたアンケート、それらの意見や要望を踏まえた中で策定し、令和4年度にはその計画における「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づき、「ふれあいバス八鬼山線」、「ふれあいバスハラソ線」の2路線を分割し、「ふれあいバス九鬼・早田線」、「ふれあいバス北輪内線」、「ふれあいバス南輪内線」にすることで、意見や要望の多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便と所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上を図ります。本年の10月には地区説明会を開催しており、概ね原案に対しての住民同意が得られたことから、本日の地域公共交通会議において協議を行うものとなります。

今回の改正におけるポイントとしましては、

- ① 名称の変更
- ② 市街地へのアクセスの向上
- ③ 乗車時間の短縮
- ④ バス停「瀬木山」への便数の増加

の4点を挙げております。

まず、3P～4Pにあります、別紙1－1と1－2をご覧ください。ふれあいバス路線図及び停留所の新旧図についてであります。

九鬼・早田・輪内地区の路線図及び停留所について、1－1を旧、1－2を新としております。変更点といたしましては、現在運行している八鬼山線、ハラソ線を3分割するものとなります。三鬼浦から早田、九鬼を通して尾鷲市街地に向かう「ふれあいバス九鬼早田線」、コノワから三木里駅を通り三木里インターに乗って尾鷲市街地に向かう「ふれあいバス北輪内線」、梶賀から賀田、三木里駅下を通り、三木里インターに乗って尾鷲市街地に向かう「ふれあいバス南輪内線」の3路線となります。

次に、5P～6Pにあります、別紙1－3と1－4をご覧ください。ふれあいバス路線図及び停留所（市街地周辺）の新旧図についてであります。1－3を旧、1－4を新としております。こちらに関しての変更点といたしましては、3路線とも瀬木山まで向かうものとなるため、その記載をしております。

次に、7P～9Pにあります、別紙2－1から2－3をご覧ください。ふれあいバス九鬼

早田線、北輪内線、南輪内線の時刻表についてであります。

大きなポイントとして、先ほども説明させていただきましたが、現在運行している 2 路線を 3 路線化するものとなります。それにより、運行本数については、現在の 4 便から 5 便に増加をし、バス停「瀬木山」までの延長区間を、現行の 1 便から 4 便に増便させていただこうと考えております。

乗車時間については、北輪内地区及び南輪内地区から市街地までの乗車時間が短縮するものとなります。

始発時間については、遅延化することができ、くろしお学園や尾鷲高校の通学時間にも合わせることが出来ております。

第三便目の市街地出発時刻については、13 時台に遅らせ、買い物や昼食時間の利便性を取れるように配慮させていただきました。

次に、10P～11Pにあります、別紙3－1から3－2をご覧ください。現行のふれあいバス八鬼山・ハラソ線の時刻表となります。

次に、12P～14Pにあります、別紙4をご覧ください。現行ダイヤとの比較表になります。主要な場所を抜粋し、現行と改正後の比較を表すものとなります。

次に、15Pにあります、別紙5をご覧ください。運行系統の概要についてであります。こちらにつきましては、運行予定者、運行系統名、運行系統である起点と終点のバス停、系統のキロ程、計画運行日数や回数を表しております。

次に、16Pにあります、別紙6をご覧ください。運賃表についてであります。現行のハラソ線は改正後の南輪内線に据え置きとなり、現行の八鬼山線は、九鬼早田線に据え置きとなります。北輪内線のみ運賃表の追加となりますが、現行の路線での運賃を勘案し、料金を設定させていただいております。また、現行の割引制度については、新路線でも同様に継続していきます。

次に、17Pにあります、別紙7をご覧ください。追加車両についてであります。追加車両は現行の車両と同様の物を使用していく予定となります。別紙には現行と同様の写真や、長さ、幅、高さ等を記載しております。

以上で、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(前葉委員)

三重運輸支局の前葉です。16Pの別紙6の新しい運賃表というところで、割引とかの継続は、現在のものとそのまま同じものを引き続きやり方としては変更ないですよ。ということですが、適応型とか、そういったものも現在のものと特に変更はなくてということによろしかったでしょうか。

(事務局)

はい。

(前葉委員)

分かりました。ありがとうございます。

(服部委員)

今の説明で全体的には良いと思いますが、取り立てて何ページ目はこんなメリットがあるとか、こういうように変えて目玉になるようなものを説明してもらえると大変ありがたい。ざっと言われてもなかなかついていけないので、少なくともこのページではこの辺が変わりましたというようなところがありましたら、説明してもらえるとありがたい。

(事務局長)

説明させていただきます。お手元に配らせてもらってある別紙1-1のふれあいバス路線図及び停留所の地図の所をご覧くださいでしょうか。変更と主な相違点は、梶賀出発のハラソ線で申し上げますと、現行では三木里地区に入ってから名柄まで行って折り返しております。三木里駅にも立ち寄らせていただいて、三木里インターから尾鷲市街地へ向かっているのが現行のハラソ線ですが、南輪内線になりますと、北輪内線が出来て名柄まで行く必要がなくなったことから、三木里に入ってすぐ三木里インターに、三木里駅にもよらずにすることによって、梶賀出発の方ですと9分ほど乗車時間が短縮される見込みであります。同様に三木浦地区は、以前は三木里駅を出発して三木浦、九鬼、早田を通過して八鬼山線は現行走っております。これが改正後の北輪内線でございますと、三木浦のコノワを出発して、三木里を通過して三木里インターから市街地へ行くという新しい走り方になります。これですと、三木浦の方は19分ほど乗車時間が短縮となるというメリットを地区住民会の説明をさせていただきました。

もう一点、代表的な物を申し上げますと、資料の14Pをご覧くださいでもよろしいでしょうか。南輪内線を例にとって新しくできた便がどういった役割を果たすかというところで、今回のダイヤ改正案では、4便を5便にすることで地区から要望があった便数を増やすことを一つ叶えております。14Pの南輪内線と現行ハラソ線との違いですけれど、まず現行では、朝の6時50分に出発するものが、6時58分というように乗車時間が短くなっ

たことで出発時間を8分ほど遅らせることが出来ております。尾鷲市病院前ですと、7時41分の現行が、7時40分と1分早く、ここで9分短縮の効果が出ております。3便目は尾鷲行の便が11時30分に新設されております。帰りの便について、下の段をご覧くださいますと、以前、朝に尾鷲に来られた方は、帰りの便は12時44分の尾鷲市病院前発のお昼を過ぎまで帰り便がないのが現状でございました。

1便増やしたところの10時36分に尾鷲市病院前が新しくできることによって、例えば、朝早く尾鷲病院で診察を受けて、投薬して帰りの便に乗れるような方も初診の方でしたら難しいかもしれませんが、予約の方であれば大体こういう時間でもご利用ができるだろうと、12時44分の現行の時間帯は、13時29分に遅らせることによって、用事がたくさんある方とか、昼食をゆっくり取ってから帰りたい人も含めて、1便増やすことで、午前の帰りの便が出来ることによって、各々が工夫して、選択肢を増やしたという形で、地区説明会でご案内をいたしました。これについては概ね、こういう使い方もできるので歓迎のご意見が多かったです。ただし使い方は人によってまちまちなので、現行の方が良いという方もいらっしゃるかもしれませんが、それは今後のアンケート等でもご意見を聞いていきたいと思っております。以上でございます。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項について」お諮りさせていただきます。

先程説明のあった「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤ改正に係る合意必要事項について」、原案のとおり承認いたします。

4 令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4、「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更についてご説明いたします。

今回、変更のご承認を賜ろうとするこの計画は、本年の５月に本協議会にて承認を得たもので、現行の２路線を３路線とした際に生じる変更箇所などを赤字で修正・追記したものととなります。

２Ｐ～４Ｐをご覧ください。３路線化をするにあたり、ダイヤ・運行系統の検討や地区説明会、新路線名称等の内容の修正・追記となります。

次に、６Ｐ～７Ｐをご覧ください。新路線を追加した市民満足度、利用者数、収支率の表の修正、追記となります。数値に関しては、既存の数値をもとに算出しております。

次に、１２Ｐをご覧ください。今回の協議会の内容を追記しております。

次に、１４Ｐ～１６Ｐをご覧ください。新路線図を添付しております。

次に、１８Ｐ～２０Ｐをご覧ください。新路線の時刻表を添付しております。

次に、２３Ｐ～２５Ｐをご覧ください。新路線の既存交通との整合性を添付しております。

次に、３１Ｐをご覧ください。新しく就任された笠井様の氏名を記載させていただいております。

最後となりますが、３２Ｐをご覧ください。新路線を追加した運行系統の概要及び運行予定者が記載されている表を添付しております。

なお、現在、三重運輸支局に手続き上のご確認をいただいております、その中で一部修正が生じる場合がありますが、届出については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

以上で、令和５年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。と存じます。

(質疑)

(前葉委員)

６Ｐと７Ｐの赤字で事業の目標、６Ｐが満足度と利用者数で、７Ｐが収支率というふうになって、２線が３線になっているところで、その目標値の数字というのはおそらく一番下にある４から５に変わったというところで、合計は合わされて、現在の２路線の平均の数値を持って、北輪内線とかの目標値の数値にして、目標を合わせるというような考え方でございますよね。

(事務局)

はい。

(前葉委員)

はい。そうすると、収支率のほうの方の所だけは、どうやっていただいたのかわからなかったもので、特殊な出し方などがありますか。

(事務局)

収支率の方は、バス停がそれぞれ3分割されますので、これも推測にはなるのですが、それぞれのバス停で切った時に、どういう割り振りになるのかを按分して設定しております。

(前葉委員)

考慮した上で設定したということでしょうか。

(事務局)

そうですね。

(前葉委員)

わかりました。あとですね、収支率の目標で左側の項目の5路線平均は、5路線合計ということでしょうか。

(事務局)

すみません。はい。合計です。

(前葉委員)

わかりました。以上でございます。

(事務局)

昨年度の乗車実績がありますので、それぞれのバス停において乗車人数を勘案して、バチッと分けるわけにはいかなかったのですが、ある程度の傾向を見て、最終的に令和8年度の21.6%を目標に5路線合体でしており、それぞれの路線でどういう人数、それに対して按分をかけたという形で算出をさせていただいております。

(前葉委員)

わかりました。ありがとうございます。

(豊福座長)

私の方からよろしいですか。12Pなんです、17に利用者等の意見の反映状況とい

うものがありますが、こちらに今回の分割の事は反映させなくて大丈夫ですか。3路線にしたということなので、ここにも書いた方が良いと思いますが。

(事務局)

資料1の裏面にある検討経緯から抜粋して、追記させていただこうと思います。

(豊福座長)

はい。文言はご検討いただくということでよろしいですかね。

(事務局)

はい。

(豊福座長)

12Pのところですね。意見を反映して、今回、路線を分割したということも書いていただくということになります。

(豊福座長)

もう1点よろしいでしょうか。細かいところで、前回承認している部分になり、直していただかなくてもいいんですが、7Pところで、(2)で事業の効果というふうに書いていますが、事業の効果について書いているものもあれば、具体的な取組内容を書いているだけのものもあったりしている。例えば総合時刻表の作成・配布とか、乗り方教室の開催など、これが事業の効果なんだろうかと思ったり、若干、項目と書いてある内容との間で、具体的な取組と効果と一緒にしているような気がした。今回は別にいいが、事業の効果という書き方がいいのか、ご検討いただければと思います。

(事務局)

また、整理をさせていただきます。

(豊福座長)

細かいところすみませんが、ご検討お願いします。

(豊福座長)

すみませんがもう1点だけ、収支率と満足度について質問がありましたが、今回、路線を1本追加するというのは大きな変更だと思いますが、それによって収支率や満足度がもっと上がるような見通しはありますか。従来の基本的な計画とは変わらないのですか。見通しなどがあれば。

(事務局)

今回、アンケートを含めて、色んな地域の声に基づいて計画させていただいておりますので、今後、少子高齢化も進むことも想定されますし、公共交通が果たす役割を実感していただくには、現在の利用者にさらに利用していただくと同時に、新しい利用者を獲得していくって、地域の方に公共交通バスがあってよかったねと実感していただくことが、この3地区においては大きなことかと思います。また、公共交通全体を考えると、タクシーであるとか、JRであるとかの組み合わせも含めてご説明してきたことも事実ですので、その中では今回のダイヤ改正を行う地区に関しては、運転免許返納者の方に経歴証明を取っていただいて、割引運賃を適用してでも公共交通バスを乗っていただくきっかけを作る運動をするなど、市のイベントを含めて色んな形で公共交通バスの利用促進に結びつくような市の働きかけをしないとですね、何もしないでは満足度の向上も得られませんので、各課合わせて検討していくことを私たちの仕事と思っております。

(大西監事)

1点だけよろしいですか。新しく今回変えることにおいて、須賀利地区において新しくバス停を新設されるというふうに、ハラソ線や八鬼山線のバス停については、現状のものでやるわけですね。新設するものはないですね。

(事務局)

そうですね。令和3年度中に須賀利は、一番奥のバス停を新設させていただいたり、島勝集会所の前に立ち寄る場所を確保させていただくなど、須賀利地区は地区の要望をその時期で対応させていただいております。今回は現行のバス停を活用した中で、新しく設置するところはないですね。

(大西監事)

ないですね。わかりました。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」お諮りさせていただきますけれども、原案について若干の修正がございました。細かい文言でいきますと、7Pの収支率の5路線平均が5路線合計に変わるところですね。また、私が申しました、12Pの17の利用者等の意見の反映状況のところにも、今回の路線分割の事を書いていただく。その修正をお願いするという形になります。それも含めましてお諮りをさせていただきたいと思います。

それでは、「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」ご承

認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和5年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」、原案及び先ほどの点も含めまして承認いたします。

5 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第の5、「その他」ですが、事務局から1点報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。

(事務局)

報告といたしまして、3路線化をするに伴い、ルート及びダイヤの改正が生じますので、新しいものに対応したふれあいバスのパンフレットの作成が必要となります。パンフレット作成にかかる費用は、歳出、2款事業費、1項事業推進費、2目広報広聴費、10節需用費の印刷製本費、50万4千円を使用することを報告いたします。

ご報告は、以上となります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

他にご意見はありませんか。

その他、皆様から何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和4年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。